

平成29年第2回由利本荘市議会定例会（6月）会議録

平成29年5月15日（月曜日）

議事日程第1号

平成29年5月15日（月曜日）午前10時開会

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 会期決定

第3. 陳情の取り下げについて

第4. 所信表明及び施政方針並びに教育方針

第5. 提出議案の説明

報告第3号から報告第18号まで 16件

議案第73号から議案第126号まで 54件

第6. 議案第73号 由利本荘市教育委員会教育長の任命について

第7. 議案第74号 由利本荘市教育委員会委員の任命について

第8. 議案第75号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

第9. 議案第76号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

第10. 議案第77号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

第11. 議案第78号 由利本荘市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第12. 議案第79号 由利本荘市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第13. 議案第80号 由利本荘市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第14. 議案第81号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第15. 議案第82号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第16. 議案第83号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第17. 議案第84号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第18. 議案第85号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第19. 議案第86号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第20. 議案第87号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第21. 議案第88号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第22. 議案第89号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第23. 議案第90号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第24. 議案第91号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第25. 議案第92号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第26. 議案第93号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第27. 議案第94号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第28. 議案第95号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第29. 議案第96号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第30. 議案第97号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第31. 議案第98号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第32. 議案第99号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

- 第33. 議案第100号 由利本荘市農業委員会委員の任命について
 第34. 議案第101号 由利本荘市農業委員会委員の任命について
 第35. 議案第102号 由利本荘市農業委員会委員の任命について
 第36. 議案第103号 由利本荘市農業委員会委員の任命について
 第37. 議案第104号 由利本荘市農業委員会委員の任命について
 第38. 先決を要する提出議案に対する質疑
 第39. 先決を要する提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）
 第40. 委員長審査報告
 第41. 報告第16号 平成29年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
 第42. 報告第17号 平成29年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告
 第43. 報告第18号 平成29年度由利本荘市集落排水事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
 第44. 議案第106号 由利本荘市個人情報保護条例の一部を改正する条例案
 第45. 議案第117号 平成29年度由利本荘市一般会計補正予算（第3号）
 第46. 由利本荘市選挙管理委員の選挙
 第47. 由利本荘市選挙管理委員補充員の選挙
 第48. 秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

本日の会議に付した事件
 議事日程第1号のとおり

出席議員（25人）

1番 鈴木和夫	2番 村上亨	3番 伊藤岩夫
4番 今野英元	5番 佐々木隆一	6番 三浦晃
7番 梶原良平	8番 湊貴信	9番 渡部聖一
10番 伊藤順男	11番 高橋信雄	13番 吉田朋子
14番 高野吉孝	15番 渡部専一	16番 大関嘉一
17番 高橋和子	18番 長沼久利	19番 佐藤賢一
20番 土田与七郎	21番 三浦秀雄	22番 渡部功
23番 佐々木慶治	24番 佐藤譲司	25番 佐藤勇
26番 井島市太郎		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市	長	長谷部 誠	副	市	長	小野 一彦	
副	市	長	阿部 太津夫	教	育	長	佐々田 亨三

企業管理者	藤原秀一	総務部長兼 木のおもちゃ美術館 整備推進事務局長	原田正雄
企画調整部長	佐藤光昭	市民生活部長	田中龍一
健康福祉部長	太田晃	農林水産部長	遠藤晃
商工観光部長	堀良隆	建設部長	佐々木肇
由利本荘まるごと 営業本部事務局長	松永豊	総合防災公園管理 運営準備事務局長	袴田範之
矢島総合支所長	佐藤俊一	岩城総合支所長	佐々木藤悦
由利総合支所長	豊嶋喜一	教育次長	武田公明
消防長	齊藤郁雄		

議会事務局職員出席者

局長	鈴木順孝	次長	鎌田直人
書記	小松和美	書記	高橋清樹
書記	古戸利幸	書記	佐々木健児

午前10時00分開会

○議長（鈴木和夫君） おはようございます。

ただいまより平成29年5月8日告示招集されました平成29年第2回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

会議に入ります前に、来る5月31日はチャレンジデーであります。ことしの対戦相手は福岡県大牟田市でございます。本日は、必勝の決意をあらわすために出席者全員がチャレンジデーTシャツを着用して本会議に臨んでおります。勝利に向けて全市一丸となって頑張りたいと思いますので、市民の皆様におかれましてはよろしく御協力のほどお願いを申し上げます。

○議長（鈴木和夫君） それでは、会議に入ります。

出席議員は25名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、御報告申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告はお手元に配付しておりますので、御参照願います。

さて、今議会にただいままで提出されました案件は、報告第3号から報告第18号までの16件及び議案第73号から議案第126号までの54件並びに請願第1号の計71件であります。

なお、会期中、議案の追加提出が予定されております。

○議長（鈴木和夫君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をも

って進めます。

○議長（鈴木和夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に、25番佐藤勇君、26番井島市太郎君を指名いたします。

○議長（鈴木和夫君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から6月14日までの31日間と定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月14日までの31日間と決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第3、陳情の取り下げについてを議題といたします。

この際、お諮りいたします。継続審査中の陳情第2号共謀罪（テロ等組織犯罪準備罪）法案の国会提出に反対する意見書提出についての陳情については、陳情者より取り下げたいとの申し出がありましたので、これを承認することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、継続審査中の陳情第2号の取り下げについては、これを承認することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第4、所信表明及び施政方針並びに教育方針を議題といたします。

初めに、所信表明及び施政方針の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。

本日、平成29年第2回由利本荘市議会定例会に当たり、3期目に当たっての所信を述べさせていただきますと存じます。

このたびの市長選挙では、おかげさまで三選を果たすことができました。改めてその責任の重さを痛感しているところであります。

由利本荘市は合併から10年が過ぎ、次の時代を見据えた重要な局面を迎えております。私は3期目に当たり、これまで以上に現場主義を貫き、行動する市長として市民の皆様への生の声をお聞きしながら緊張感とスピード感を持って、市民の皆様が安全・安心・健康で暮らせる活力ある由利本荘市を切り開いてまいります。

私は、このたびの選挙に当たり、環境、観光、教育、健康、雇用、そして防災の5KBを引き続き推進し、5つの柱と22項目から成る公約を掲げております。

1点目は、地域の特性を生かした市民主役のまちづくりであります。

市民の皆様が将来にわたり、安全・安心かつ明るく、健康で暮らせるためには、人口減少対策と地域活力の維持・向上が重要かつ喫緊の課題であります。

そのためには、新創造ビジョンの着実な実行と、地域コミュニティー機能の活性化が

第一であり、継続して町内会自治会げんきアップ事業の推進や、地域づくり推進事業の実施により、地域の活力増進、資源の維持、伝統文化の継承などを支援してまいります。また、財政の健全化は全ての市政運営の基本であることから、今後の合併算定替えの通減などによる財源の減少を見据え、市民の皆様や議員各位の御理解と御協力をいただきながら、さらなる行財政改革への取り組みを強化してまいります。開かれた市政の推進につきましては、行政サービスの向上が不可欠であり、市民目線による市政運営と市民感覚を大切に、職員研修を継続して行うことにより、職員一人一人のスキルアップを目指してまいります。

2点目は、少子高齢化に対応した健康・福祉の充実であります。

市民の皆様の健康づくりについては、由利本荘アリーナ等を拠点として、生活習慣病の予防、改善効果が実証されているインターバル速歩を活用し、市民の健康づくりの場となる健康の駅を構築するとともに、医療体制の充実を図ってまいります。

また、子育て支援では、無料妊婦健診や保育料助成、子育て支援金の支給など、出会いから結婚、子育て等にわたる切れ目ない支援や、育児相談や中学生までの医療費完全無料化などの、安心して子供を産み育てることができる支援の充実及び環境の整備を引き続き行ってまいります。

さらに、今年度より地域包括支援センターを拡充し、高齢者が医療や介護が必要になっても住みなれた地域で安心して暮らせるように、介護を初め、福祉、健康、医療などさまざまな分野から高齢者とその家族を支援するサービスを総合的に提供する、地域包括ケアシステムの構築を推進してまいります。

3点目は、安全・安心な住みよい環境づくりであります。

社会基盤の整備については、市民の安全・安心のための道路網、鉄道、地域交通、高度情報通信基盤の整備や補修、地域の実情に合わせた雪対策の推進を図るとともに、羽後本荘駅東西自由通路の建設や周辺の整備、鳥海ダムの建設促進などの社会基盤の整備に努めてまいります。

防災減災のまちづくりといたしましては、地域防災拠点となる総合防災公園の整備を進めるとともに、消防分署の整備や消防車両の更新とあわせて、同報系防災行政無線の子局増設事業を初め、関係機関との避難行動要支援者名簿の共有化事業を実施し、災害弱者の避難行動への協力体制の充実強化を図ってまいります。

再生可能エネルギーについては、本市の恵まれた自然環境を活用し、風力発電が順次稼働、計画されており、太陽光発電については、平成30年に岩城地域において国内有数の規模を誇るソーラー施設が稼働予定であり、加えて本市沖では世界有数となる洋上風力発電事業が計画されております。今後も、太陽光、風力など再生可能エネルギーの活用推進を図るとともに、これらの取り組み企業に対しての積極的な支援を行ってまいります。

4点目は、産業の振興と雇用の創出であります。

農林水産業の振興については、活力ある農林水産業の実現を図るため、多様な担い手の育成・確保を進め、競争力の高い農産物や農産加工品の生産振興を図るとともに、秋田由利牛や由利本荘米、鳥海りんどうなどのブランド化の確立を推進し、農家の皆様が意欲を持って農業経営に取り組めるように支援してまいります。

また、本市の豊富な木材資源を活用し、市内の木工職人や林業関係者、子育て支援団体の新たな活躍の場として、国登録有形文化財の旧鮎川小学校に、子供から大人まで楽しめる（仮称）木のおもちゃ美術館を、平成30年7月のオープンを目指し整備を進めるとともに、県内外からの誘客に努めてまいります。

商業振興においては、商業活性化に向け、商工会などと連携しながら戦略的な経営基盤の強化、円滑な事業継承、起業・創業などへ支援してまいります。

工業振興につきましては、企業誘致の推進と既存企業を支援するため、工場等立地促進制度の充実・強化に加え、輸送機などの新分野進出に向けた人材育成に努めてまいります。

観光振興については、鳥海山を初めとする本市の多様な観光資源を活用した二次アクセスの構築や、地域の特産品や文化を生かした体験型ツアーの開発、鳥海山・飛島ジオパークなどの地域資源を活用した滞在型観光の振興を推進してまいります。また、訪日観光については、私みずからが出向いてのトップセールスにより台湾からのお客様は順調に伸びており、一昨年から訪問しているタイ王国からは、今月11日、フォレストア鳥海に初めてのツアーが入ったほか、10月には高校生50名による修学旅行が予定されており、今後も積極的に誘客活動を展開してまいります。

まるごと売り込み事業については、まるごと売り込み連携協定などを生かし、本市地域ブランドの形成を図るとともに、首都圏との取引に当たっての集出荷窓口の一元化を進めるなど、販売戦略の構築と販売促進を推進してまいります。

さらに、雇用の創出に当たっては、新産業の育成と就労機会の確保が重要であり、個人や中小企業の経営者が新しいビジネスにチャレンジしやすい事業環境づくりや、地元での就労及びAターン就労の支援などの仕事づくり事業の推進に取り組み、本市独自の雇用対策を積極的に推進してまいります。

5点目は、教育・文化・スポーツの振興とふるさと愛の醸成であります。

スポーツ振興につきましては、来年10月オープン予定の由利本荘アリーナを核とし、スポーツ立市の推進により市民の皆様が健康で元気なまちづくりと、国内はもとより海外からの合宿誘致を行い、スポーツと観光の融合によるスポーツツーリズムを推進してまいります。

また、全小中学校コミュニティ・スクールのまちとして、学校、地域、行政が連携し、教育環境の向上を図るとともに、ふるさと愛を育む教育を進めてまいります。

さらには、ことしの4月1日に開館いたしました民俗芸能伝承館まいーれの魅力を全国に情報発信し、地域のにぎわいづくりに努めながら、芸術文化の振興と文化財保護の推進を目指してまいります。

私は、これらの5つの柱と22項目を3期目の公約とし、福祉の増進とインフラ整備はもとより、地域資源を活用した観光振興や若い人たちの働く場を確保するための産業振興に力を入れ、市民の皆様の声をお聞きしながら、計画性とスピード感を持ってしっかりと対応してまいります。

今後の市政運営におきましても、私の政治信条である「太陽の光は平等に地球上にそそいでいる。高貴な花にも野菊にも、そして忘れられたかのような雑草にも。人間は平等でなくてはならない」を念頭に置きながら、本市の最大の課題である人口減少に歯ど

めをかけるべく、市民が明るく、安心して住み続けられる環境づくりをさらに前進させるために、強いリーダーシップと決断力を持って、山積する課題に立ち向かってまいりますので、市民の皆様並びに議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げ、所信表明とさせていただきます。

次に、平成29年度の施政方針については、次の8点に重点を置き施策を実施してまいります。

1点目は、総合戦略と財政であります。

日本全体が人口減少時代を迎えた中、昨年度発表された国勢調査結果において、本市の人口は8万人を割り込みました。また、秋田県においては、本年4月1日現在の人口が100万人の大台を割り、今後も減少が続くことは避けられない状況であります。

本市では、総合計画「新創造ビジョン」に基づき、人口ビジョン及び総合戦略を策定し、人口減少に歯どめをかけるという大きな課題に取り組んでおりますが、一層の危機感を持ってこの難題に立ち向かっていかなければなりません。そのために、産業集積の強靱化と雇用創出、子供を産み育てやすい環境の創造、生きがいあふれる健康長寿社会の形成、ふるさと愛の醸成と地域コミュニティの再生の4つの柱のもとに、各施策を積極的に展開し、人口減少社会、少子高齢化などの課題解決を目指してまいります。

財政につきましては、3期目のスタートとなる平成29年度は、当初予算を骨格予算として編成したことから、市民生活に直結する防災関係や道路補修費を初め、観光振興、子育て環境の整備など市民の皆様の声を念頭に置き、肉づけ予算を編成したところであります。歳入面につきましては、普通交付税の合併算定替えによる加算額が5割減の年になることから、ますます厳しい状況になります。歳出面では、総合計画「新創造ビジョン」や総合戦略に基づき、雇用対策や子育て支援の充実を初めとする人口減少対策などについて、地域の特性を生かしたメリハリのある予算編成としたところであります。今後は、合併算定替えの逡減がさらに増額となることから、財源の減少を見据え、持続可能な財政構造を確立していくため、行財政改革の取り組みを推進してまいります。

2点目は、総合防災公園整備事業であります。

総合防災公園整備事業につきましては、平成27年12月から進めてまいりました由利本荘アリーナの建設工事が順調に進んでおり、5月12日時点で進捗率が約50%となっております。引き続き事業を継続し、屋根工事を初め外装工事や内装工事、設備工事を実施するとともに、並行して屋根つきグラウンド建設工事や外構工事などの関連工事も進めながら、アリーナの平成30年6月完成、10月オープンを目指して整備に取り組んでまいります。

施設の管理運営につきましては、指定管理者制度導入を予定しており、年内中の手続完了を目指して作業を進めてまいります。また、昨年11月に設立いたしました由利本荘市スポーツ・ヘルスコミッションでは、由利本荘アリーナを初めとする本市スポーツ施設を活用した、全国・東北・全県規模の大会の開催や合宿等の誘致活動を展開しており、会員団体や関係機関との連携強化を図りながら、スポーツと健康を通じた交流人口の拡大や地域経済の活性化につなげてまいります。

3点目は、移住定住と地域ブランド形成であります。

移住定住対策では、仕事や住まいなどの移住希望者ニーズに寄り添い丁寧な相談を重

ねてきた結果、平成27年度から現在まで38組74人の方の移住が実現したほか、平成29年版の住みたい田舎ベストランキングにおいて東北で総合第一位となるなど、これまでの施策の成果が評価されたものと考えております。これまでの取り組みを継続しながら、移住希望者の就職活動がよりスムーズに行えるよう、面接時の交通費助成を新たに行うとともに、移住創業希望者への専門家による出張相談なども実施してまいります。

物産の販路拡大につきましては、由利本荘フェアなどに加え、地域ブランド形成による外貨獲得のため、まるごと売り込み連携協定や地方創生包括連携協定を締結したことにより、日本酒や蜂蜜、米、アスパラガスが首都圏のスーパーマーケットで販売されているほか、山菜やリンゴも定期出荷されており、食品卸、飲食店などとの取引も拡大しております。こうした取り組みを加速させるとともに、本市農産物等の高付加価値化を推進するため、加工品開発にも着手してまいります。また、首都圏との取引のため集出荷窓口や決済の一元化を進め、集出荷体制確立支援員を中心に流通体制の整備を図るなど、さらに販路拡大を推進してまいります。

4点目は、産業・観光振興と雇用確保であります。

工業振興につきましては、引き続き企業誘致を進めるとともに、これまでの地域内企業の商品開発、取引拡大、研修等の支援を行ってまいります。また、新たに地方創生推進交付金を活用した新分野進出技術者研修会を実施し、特に成長が見込まれる分野の人材育成を支援してまいります。

商業振興につきましては、中小企業融資あっせん、空き店舗活用等創業支援事業などにより、事業者の設備投資や新たな起業・創業を促進するとともに、雇用対策として就業資格取得支援助成事業や女性の市内定着に向けたセミナーを実施し、再就職や地元定着を支援してまいります。

観光振興につきましては、鳥海山を初めとした本市の豊かな自然や、番楽を初めとした民俗文化など、多様な観光資源を生かした観光振興を推進するとともに、環鳥海エリアを形成する庄内地域との連携を強化し、地域の特産品や文化を活用した滞在型観光など、鳥海山を核とした広域観光振興を推進してまいります。鳥海山・飛島ジオパークにつきましては、ジオパーク推進協議会と連携を図りながら、ガイドの養成や看板の設置を進めるとともに、ツアーの実施や特産品開発、小中学生の学習発表会など、観光、産業、教育への活用を図り、地域の発展につながるような取り組みを推進してまいります。また、各分野において全国規模の大会など、大規模な行事が本市で開催されることから、選手・役員などの関係者に対してPR活動を積極的に展開し、観光誘客にも結びつけてまいります。

農林水産業につきましては、米対策では、平成30年産以降、国が米の生産数量目標の配分を廃止することにより、米価の不安定化、産地間競争の激化が想定されます。このため市場を重視した生産への意識改革を促すとともに、廃止後においても需要に応じた生産を確保するため、当面の間、国や県の情報に基づき、地域農業再生協議会から地域ごとの生産量の目安を示した上で、農業者ごとの目安も示してまいりたいと考えております。ブランド米確立に向けた取り組みにつきましては、由利本荘米が消費者ニーズに対応して需要を伸ばしていけるよう、減農薬栽培あきたエコライスと、土づくり実証米を組み合わせた、安全・安心かつ良食味米生産への助成並びに新品種つぶぞろいの種子

購入助成や首都圏でのブランド力向上対策など、高品質な米生産と販売促進への取り組みを支援してまいります。

園芸作物の振興につきましては、鳥海地域の園芸メガ団地整備事業への支援が最終年度を迎え、JA秋田しんせいが同地域に整備を進める花卉集出荷施設も完成の見込みとなっており、鳥海りんどう、アスパラガスなどの生産額が飛躍的に向上するものと期待しております。今後も中山間地におけるそば生産組織への助成、山菜などの新規作付への助成などをあわせ、地域特性を生かした産地づくりを推進してまいります。

畜産につきましては、秋田由利牛繁殖素牛増頭計画の実施により、畜産農家が安心して営農の継続や規模拡大が可能となるよう、国や県の事業を活用した畜舎の増改築や優良な素牛導入などへの支援に加え、小規模畜産経営維持拡大支援事業により、認定農業者以外の小規模農家による維持・拡大に対して支援してまいります。

秋田由利牛振興につきましては、第二次秋田由利牛ブランド確立事業計画により、指定店・取扱店の確保を初めとする流通販売対策や各種イベント、キャンペーンなど消費拡大対策を積極的に実施し、さらなる秋田由利牛ブランドの確立に取り組んでまいります。

農業生産基盤整備につきましては、本荘地域松ヶ崎地区での県営ほ場整備事業採択に向けた調査計画を継続するとともに、各種補助事業を活用し、ため池、用排水路、暗渠排水の整備を実施するほか、日本型直接支払制度により農業生産活動への支援を行い、農村地域の活性化を図ってまいります。

森林・林業につきましては、民有林造林促進事業への支援や市有林管理事業による施業管理を実施し、林家所得の向上と公益的機能の維持を図るとともに、林地台帳整備に着手し、松くい虫やナラ枯れ被害防止対策を講じ、林地健全化と景観保全にも努めてまいります。また、本市の豊富な木材資源の活用と交流人口の拡大を目指し、（仮称）木のおもちゃ美術館の整備を進めてまいります。

水産業につきましては、水産物供給基盤機能保全事業により漁港のインフラ整備を図るとともに、漁業者と一体となった水産資源の活用に取り組んでまいります。

第140回秋田県種苗交換会につきましては、会期を10月31日から11月6日までの7日間とし、市総合体育館やあきた総合家畜市場、文化交流館カダーレなどを会場に各種催事や協賛行事を実施することとなっております。本市での開催は18年ぶりとなりますが、本荘由利地域、そして秋田の魅力を県内外に発信する絶好の機会と捉え、関係機関と連携して取り組んでまいります。

5点目は、消防・防災であります。

災害時において住民の生命を守るためには、避難を初めとする災害関連情報が迅速かつ確実に伝達されなければならず、その重要性は近年の災害で改めて認識したところがあります。このため、2カ年継続事業として同報系防災行政無線の子局増設事業に着手し、本年度は鳥海地域、来年度は矢島、西目地域の防災放送の屋外伝達エリアを拡大してまいります。さらに避難誘導対策といたしまして、町内会や消防、警察など関係機関との避難行動要支援者名簿の共有化事業を実施し、災害発生時の独居高齢者や障害を持つ方々など、災害弱者の避難行動への協力体制を強化してまいります。

地域の防災拠点である消防分署の整備につきましては、大内分署の建設工事に着手し、

年度内の竣工に向けて整備を進めてまいります。さらに消防車両の更新や消防団員への安全装備品の配備、また、耐震性貯水槽の整備や消防格納庫の建てかえなど、施設や装備につきましても充実強化を図ってまいります。

6点目は、教育・文化・健康福祉であります。

教育につきましては、総合教育会議を引き続き開催し、教育に関する大綱に基づいた教育環境の充実に努め、より一層教育行政の推進に努めてまいります。

教育の振興に関する具体的な施策につきましては、この後、教育長の教育方針で述べますので、よろしくお願いたします。

健康福祉につきましては、成人保健関係において新たにがん患者医療用補整具等購入費補助事業を開始し、がん患者の社会参加、療養生活の質の向上を支援してまいります。継続事業として各種検診の受診率の向上と生活習慣病の予防、改善のさらなる普及拡大とあわせ、市民の継続的な健康づくりの拠点となる健康の駅の構築を目指してまいります。

母子保健関係では、妊婦や乳幼児健診、5歳児健康相談、フッ化物洗口事業など、きめ細かな対応を図るとともに、ロタ、成人風疹予防接種、不妊治療や予定日超過の妊婦に対する健診などの助成事業を継続し、子供を産み育てやすい環境の整備を図ってまいります。

地域医療につきましては、医師研修資金貸付制度や医師確保奨学資金貸付制度により医師確保・定着を図りながら、地域の中核病院である由利組合総合病院の充実を支援するとともに、市営診療所と巡回診療を維持し、市民の医療を受ける機会と安心の確保に努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、平成30年度から都道府県単位での運営に移行となりますので、運営主体となる県と連携し、スムーズな移行を図ってまいります。

子育て支援につきましては、これまで市で運営しておりました8保育園を社会福祉法人由利本荘保育会に移譲し、4月から同法人が運営しております。これにより、市内全ての保育園が私立となりましたが、今後も安心して子供を産み育てられる環境づくりのため、保育所・学校・地域・関係機関との連携強化と保育環境の充実に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、地域包括支援センターを拡充し、ブロック別に担当することにより、高齢者から寄せられる多様な相談に専門スタッフがきめ細やかに対応できる総合相談体制の整備を強化してまいります。また、地域支え合い推進員を配置し、住民が主体となって、高齢者を地域で支え合う仕組みづくりを推進するほか、介護支援ボランティア制度の普及や認知症初期集中支援チームの構築を図ってまいります。

障害者福祉につきましては、平成30年度からの第5期障がい者福祉計画の策定に取りかかるとともに、基幹相談支援センターを中核に相談支援業務のさらなる強化を図り、障害を持つ方が地域において自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう福祉サービスの充実を図ってまいります。また、消費生活に関する相談が増加傾向にあることから、消費者行政活性化基金事業を活用し、専門相談員による相談体制の一層の充実を図るとともに、関係機関と連携しながら引き続き安全・安心な消費者行政に取り組んでまいります。

7点目は、社会資本整備・環境であります。

各地域の道路整備や補修、地域の実情に合わせた除雪作業による冬季交通確保に努めるとともに、長寿命化修繕計画に基づく橋梁等の点検と機能保全工事を実施してまいります。

また、防犯灯のLED化につきましては、新設要望を含めた事業計画の前倒しを行い、年度内に全地域の未実施箇所を一括して更新いたします。

住宅リフォーム資金助成事業につきましては、昨年度、子育て世帯や移住・定住世帯が居住する持ち家のリフォームに対し、さらに手厚い助成を行う制度へと見直しを行っており、地域定住や移住・転入の促進につながるよう、継続して実施してまいります。

水道事業につきましては、簡易水道と上水道を経営統合したことから、施設の管理や水質管理の徹底と経営基盤の強化を図ります。また、3カ年継続事業として実施してまいりました蟻山浄水場改良工事が最終年度を迎えるほか、老朽管更新事業を推進し、安全・安心・災害に強い水道を目指してまいります。

ガス事業につきましては、地元由利原から産出する環境に優しい天然ガスの利用を積極的に提案し、新規需要の獲得とガス販売量拡大を図るとともに、経年管更新計画に基づきガス管敷設がえ工事を実施し保安対策に万全を期すとともに、効率的な事業運営に努めてまいります。

下水道事業につきましては、石脇地区の整備区域拡大を図るとともに、既存施設の長寿命化のため、水林浄化センターの設備更新と岩谷浄化センターの長寿命化計画を策定してまいります。

農業集落排水事業につきましては、処理施設の機能強化として、本荘地域の内越第一クリーンセンターの機能強化工事に着手し、小友第2地区の実施設計及び東由利地域の老方館合地区の計画を策定いたします。

簡易給水施設整備事業につきましては、東由利地域の須郷地区と中ノ沢地区の整備を進めてまいります。

羽後本荘駅周辺の整備につきましては、東西自由通路や駅前広場などの設置を目指しており、昨年、国の補助事業採択を受け、実施設計を進めているところであります。本年度は駅東広場の用地補償を進めてまいります。

移動通信用鉄塔施設につきましては、大内地域の中俣地区に基地局の整備をするとともに、市民や市を訪れる方の利便性の向上と安全・安心な地域形成のため、今後も不感地域の解消に向けて関係機関へ要望を継続してまいります。

ケーブルテレビ事業につきましては、多くの皆様に視聴していただけるよう、番組のさらなる充実を努めるとともに、TBS系列の放送などをPRすることによる加入促進に努め、民間への運営移行を視野に入れた調査・検討をしてまいります。

最後に、8点目は地域コミュニティの再生であります。

地域コミュニティを取り巻く状況は、少子高齢化や人口減少により、担い手となる人材の減少や生活様式の多様化などにより、経済活動、地域資源の維持、伝統文化の継承が難しくなっております。

4年目になる町内会自治会げんきアップ事業につきましては、まち歩きや事例学習会、視察研修会などを通じて地域の将来ビジョンづくりを支援するとともに、地域づくり推

進事業により実践活動を後押ししてまいります。また、まちづくり協議会につきましては、部会を組織し、それぞれ独自のテーマについて自主的学習の場を設け、まちづくりの議論を行っており、こうした取り組みを通じて協働によるまちづくりを推進するとともに、住民自治の課題について研究を継続いたします。

市民生活に密着した公共交通につきましては、地域公共交通網形成計画に基づき、鳥海山ろく線への支援や助言、生活バス路線の維持確保、市コミュニティバスの運行について継続して取り組んでいくほか、乗り合いタクシーなどの各種交通モードの運用についても調査・研究を図り、生活の足の確保と交通空白域の解消に努めるとともに、公共交通のあり方について地域住民の意見を集約し、実情に沿った持続可能な公共交通体系の構築を関係機関と連携して推進してまいります。

市からの情報発信につきましては、広報紙やケーブルテレビ、フェイスブック等の多様な媒体を活用してきめ細かな発信に努めるとともに、ホームページの全面リニューアルにより、魅力ある情報発信と移住・定住プロモーションの促進を目指してまいります。

国が導入を進めてきているマイナンバー制度につきましては、自治体間の番号連携の本格運用が開始されることから、市としてもセキュリティー対策に万全を期し、業務の簡素化と市民の利便性向上を図ってまいります。

行政課題が高度化・複雑化していく中、市民の皆様の要望や御意見に的確に対応し、満足度の高い公共サービスを提供するためには、市職員みずからが常に市民の皆様とともに汗を流し、市民感覚を大切にし、自己研さんすることが求められております。そのため、職員研修を継続して実施するとともに、職員同士で研さんを積む場を設けるなど、職員の資質向上とスキルアップを図ってまいります。また、適材適所の人事管理を行うことにより、市民から信頼される職員を育成してまいります。

以上、平成29年度の市政運営について、8項目にわたって方針を述べさせていただきました。既に当初予算に盛り込んだ事業に加え、今回肉づけ予算として提案しております事業を着実に実施することにより、最大の目標である人口減少に歯どめをかけるべく全力で取り組んでまいりますので、議員各位を初め市民の皆様への御理解、御支援、御協力をお願い申し上げ、施政方針といたします。

以上です。

○議長（鈴木和夫君） 次に、教育方針の説明を求めます。佐々田教育長。

○教育長（佐々田亨三君） それでは、私から本市の教育方針について述べさせていただきます。

平成27年に施行された新教育委員会制度に基づく総合教育会議は、市長と教育委員会との連携を強化し、教育施策の方向性を共有して、まちづくりを推進する上で非常に重要な会議です。教育委員会では、この総合会議を通して連携を深め、教育に関する大綱に定める、ふるさと愛に満ち、創造性あふれる人づくりを目指して、地域力を生かした学校づくりと学校力を生かした地域づくり、進取の気性を育む学校教育の推進、生涯学習の推進と地域活動の活性化、芸術文化の振興と文化財保護活動の推進、スポーツ立市の推進、教育施設等の整備と充実の6項目の推進に向け、力強く進めてまいりたいと考えております。

それでは、以下具体的に述べさせていただきます。

初めに、学校教育につきましては「人間性豊かで進取の気性に富む、たくましい子どもの育成」を目標に掲げ、市内約5,570名の幼稚園児・児童生徒の豊かな心と感性の醸成、確かな学力の形成に努めてまいります。

特に平成29年度は、小中学校においては次期学習指導要領改訂を見据え、社会状況の変化に対応できる、次代を担う児童生徒の育成に向けた取り組みを充実させてまいります。中でも、アクティブ・ラーニングのフィールド校になっている西目小・西目中学校、英語教育拠点校の由利小・由利中学校の取り組みを全市に拡大することにより、主体的・能動的な力をつけさせるなど、新たな時代のニーズに応じた教育に努めてまいりたいと考えております。

現在推進しているコミュニティ・スクールにつきましては、昨年1,200名の参加を得て開催した全国コミュニティ・スクール研究大会の成果を踏まえながら、全小中学校CSのまちとして、これまで以上に地域、保護者、学校、行政の連携を図るとともに、地域住民の学校運営への参画、地域力を生かした学校支援、学校力を生かした地域づくりをより一層進めてまいります。

また、今年度も平成27年に締結した大阪箕面市との教育協定に基づき、中学生の交流事業を通して、英語教育や生徒会活動の活性化を図るなど、継続して事業に取り組んでまいります。体験型の科学・理数教育につきましても、教員OB、大学教員、地域人材等を積極的に活用し、ホットヒート科学の心事業や科学フェスティバル事業など、充実した内容で実施してまいります。さらに、想像力の発揮に欠くことのできない読書活動の充実に向け、子ども読書活動推進計画に基づき、家庭、地域、図書館、学校がより一層連携を深め相互に協力を図りながら、読書活動の推進に努めてまいります。

生徒指導につきましては、いじめ防止基本方針を徹底するとともに、教職員には子供を常に観察する目を持ち、子供に寄り添い、教え、導く教師としての姿勢を堅持し、いじめを決して許さないという毅然とした態度で臨み、子供の個性を最大限伸ばす教育活動を進めるよう指導してまいります。

また、特別な支援を要する子供を対象とした教育支援につきましても、小学校入学前の幼児・保護者に対して、子育て支援課、健康管理課、福祉支援課との連携を深め、引き続き相談活動や支援活動の充実を図ってまいります。

現在、市内で唯一公立の幼稚園として運営している西目幼稚園につきましては、平成30年4月からの民営化に向けて準備を進めているところであり、スムーズに移行できるよう具体的な協議を進めてまいります。

なお、平成28年度は、本市教育委員会と市内小中学校に、全国から県や市の議会議員を初め、県教育長、大学関係者や教育委員会及び教職員ら57団体、約2,000名の関係者が学校視察、行政視察に来訪され、児童生徒の学ぶ姿勢や教師の指導状況を観察され、本市の教育の取り組みに対し高い評価をいただいております。また、昨年10月に鶴舞小学校で開催された国立教育政策研究所の教育課程指定事業による公開研究会と、11月に由利小・由利中で開催された英語強化地域拠点事業には、県内はもとより全国の小中学校から合わせて500名もの先生方の参加をいただきました。平成29年度においても、7月1日に西目小・西目中で開催するアクティブ・ラーニング公開事業や、9月27日に由利小、10月27日に由利中で開催する外国語教育強化地域拠点事業公開研究会など、全国

的な規模で開催する公開事業や視察の受け入れ等を通して、児童生徒や教職員に一層の自信と誇りを持たせ、子供たちの健やかな成長と学力の向上に努めてまいります。

次に、教育環境の整備につきましては、西目中学校の大規模改修工事を初め、市内各小中学校の修繕等整備に努め、由利中学校の大規模改修工事に向けた実施設計に着手するなど、計画的な教育環境の整備に努めてまいります。また、児童の減少や新たな教育活動に対応した、本荘地域の小学校再編に向けて検討を進め、今後あるべき適正な学校環境の整備に努めてまいります。さらに、学校給食の一層の安心・安全、安定的な提供と業務の効率化を図るとともに、食育の充実にも対応するため、今年度は北部学校給食センター建設に向け、準備を進めてまいります。

次に、生涯学習・社会教育の推進であります。第三次由利本荘市生涯学習推進・社会教育中期計画に基づき、市政にかかわる身近な生活課題の学習のほか、市民の自主的な学習活動の支援、各種講座・教室等の充実を図ってまいります。

生涯学習奨励室及び各地域の分室と生涯学習奨励員との連携を図り、移動ブルーの窓口の開設や生涯学習創作展、生涯学習発表会など、学びの成果を披露する機会を設け、市民の学習意欲の喚起と学習活動に取り組むきっかけづくりを進めてまいります。

また、各学校と地域の連携、調整役を担う学校ボランティアやコーディネーターの方々が、引き続き放課後の子供たちの活動や学校行事などの場で、それぞれの力を生かして地域全体で学校を支え、子供たちを育てる機会を拡充するとともに、その活動の広報、周知に努めてまいります。

さらに、国庫補助事業として学習習慣の確立、基礎学力の定着を目的に、長期休暇期間などに自学形式による学習支援の場として、（仮称）学ぶんスペースを開設するとともに、一体型の放課後子ども教室にタブレット端末を配置し、情報化社会に対応できる子供の育成にも努めてまいります。

図書館や公民館等、社会教育施設の運営に当たっては、緊密な連携により、読書活動や各年代に適した講座・教室の充実にとともに、特に、環境、防災など市民生活と密着した課題に加え、自然との共生や地域創生を目指し、昨年9月に正式認定を受けた鳥海山・飛島ジオパークのジオサイトを学習素材にした事業を展開してまいります。

次に、スポーツ振興についてであります。今年度はスポーツ立市由利本荘の具現化に向け、「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに触れ、親しむことが出来る生涯スポーツの実現と、ジュニア層から社会人までの選手育成強化など、競技スポーツの振興も同時に図りながら、スポーツを通して躍動と活力あるまちづくりに努めてまいります。また、学校と地域における子供や高齢者、障害を持つ方のスポーツ機会の充実にも努めてまいります。

生涯スポーツの振興においては、市民一人一人が生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現できるよう、今年もチャレンジデーへの積極的な参加を推進するとともに、スポーツ推進委員や各競技団体と連携して、ビーチボール教室等ニュースポーツ教室を新たに開催するなど、スポーツに触れる機会の創出を図り、スポーツ・レクリエーション活動の普及、定着に努めてまいります。また、競技スポーツの振興においては、各競技団体と連携を図りながら指導者の育成に加え、子供たちが夢を持ってスポーツに打ち込めるよう、プロ選手やスポーツ振興大使などのトップアスリートによるスポーツ教室を

開催するなど、より一層の競技力の向上に努めてまいります。

今年8月には、東北地区総合体育大会のソフトボール、ライフル射撃、銃剣道競技が本市で開催されるほか、9月にはねりんピック秋田大会においてソフトボールと剣道競技が、さらに全国市町村交流レガッタが開催されるなど、今年度は例年にも増して、全国の役員、選手、そして多くの市民の皆さんがスポーツを通して交流を深め合うことが期待されております。

なお、体育施設整備につきましては、西目サッカー場管理棟外壁修繕や鳥海球場の内野整備、サンスポーツランド岩城テニスコートと野球場の改修に向けた設計業務などを実施し、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

次に、文化財保護につきましては、貴重な文化遺産を次世代に確実に引き継ぐため、日本海側で最も古い菖蒲崎貝塚の国史跡指定を視野に入れた保存について、関係機関との協議を継続的に進めてまいります。また、市指定史跡由利仲八郎政春終えんの地の整備に向けた調査や協議を行うとともに、消防大内分署建設に係る才ノ神遺跡の発掘調査を実施して記録保存するほか、天鷲村に所在する市指定有形文化財、鶴沼家住宅の保存修理事業を実施してまいります。さらに、歴史資料の収蔵・公開施設の中心を成す本荘郷土資料館につきましては、開館して35年が経過し老朽化も進んでいることから、多くの出土遺物や民俗資料の収蔵・活用を視野に入れながら、本市にふさわしい歴史文化拠点施設のあり方について検討してまいります。

民俗芸能を中心とする無形民俗文化財につきましては、4月に開館した民俗芸能伝承館まい一れを伝承拠点とし、芸能公開を通して全国に情報発信するとともに、民俗芸能団体の交流をより深め、保存伝承に努めてまいります。また同時に、来年度から指定管理者制度へスムーズに移行できるよう準備を進めてまいります。

さらに、市内全域に伝承されている獅子舞番楽につきましては、文化庁の指導を直接受けながら、全国的な視点から調査する鳥海山北麓の獅子舞番楽記録作成事業を継続して実施するほか、環鳥海山の広域的な視野に立ち、関係自治体と連携を深めながら、継続的に文化財の調査や情報発信を行い、歴史的資産の保存と活用に努めてまいります。

芸術文化の振興につきましては、子供たちの生きる力や感動する心を養うため、継続して劇団四季によるこころの劇場や芸術鑑賞教室を開催し、すぐれた舞台芸術に触れる機会を創出いたします。また、平成26年に開催した国民文化祭の成果を継承し、人形劇フェスティバルを今年度も市民参加型で開催するほか、地域文化活動公演を開催するなど、市民の活動意欲の高揚に努めてまいります。

さらに、本荘由利圏域のすぐれた芸術作家による由利本荘美術展を開催し、文化力のさらなる飛躍と芸術文化の向上に努めてまいります。加えて、芸術文化協会や文化財保護団体など、各種団体が行うさまざまな市民文化活動を支援し、芸術文化活動の盛んな文化の香り高い、ふるさと愛に満ちた風土づくりに努めてまいります。

以上、平成29年度の主な教育方針について述べさせていただきました。今後も本市の教育行政につきまして、ますますの御理解と御協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（鈴木和夫君） これにて所信表明及び施政方針並びに教育方針の説明を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 日程第5、提出議案の説明を行います。

報告第3号から報告第18号までの16件及び議案第73号から議案第126号までの54件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） 提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、災害関係についてであります。

去る4月17日から19日にかけての暴風等による被害状況であります。人的被害といましては、本荘地域で歩行者が強風にあおられ、転倒し軽傷を負う事故が1件発生しております。このほかに、屋根トタンの剥離など住家等建物の被害では、岩城、本荘などの沿岸部を中心に22カ所、ビニールハウスの破れなど農業用施設につきましては、市全域で29カ所に被害が発生しており、概算被害額は約1,054万円であります。

改めまして、被害を受けられた皆様に心からお見舞いを申し上げる次第であります。

次に、4月19日午後6時10分ごろに発生しました、鳥海笹子地内土砂崩落災害についてであります。

災害発生の際を受け、私は市民の安全を確保するため、周辺の44世帯に避難勧告を発令するよう指示し、さらに現場からの情報を得た上で、危険度が高いと思われる9世帯に対して避難指示を発令しました。また、直ちに災害対策部を設置するとともに、人命の保護を最優先に、被害状況の把握や避難所の開設などの応急対策に全力を尽くすよう指示し、10世帯31人が避難所や親類宅に避難されました。翌日20日には、土砂が押し寄せた家屋に住む1世帯を除いて安全が確認されたため、避難指示、避難勧告を解除しております。今後は復旧対策として、土砂の撤去が必要なことからコンサルタント業者に委託し、復旧に向けた設計業務や補償費の算定を進めているほか、平成25年の市道猿倉花立線土砂崩落災害の際にも御助言をいただいた、秋田大学名誉教授の及川先生にアドバイザーを依頼し助言をもらうなど、専門的な意見を取り入れながら復旧作業を進め、市営住宅を仮住まいとされている残る1世帯の皆様が早期に帰宅できるよう、対応してまいります。

次に、ねんりんピック秋田2017についてであります。

去る4月21日、由利本荘市実行委員会第2回総会を開催し、大会本番を迎える今年度の事業計画案及び予算案を御承認いただきました。9月の大会が、スポーツ立市宣言のまち由利本荘市の名をPRする絶好の機会と捉え、全国からおいでになる選手・関係者の皆様を心のこもったおもてなしでお迎えできるよう準備を進めてまいります。

次に、第140回秋田県種苗交換会についてであります。

去る4月19日に由利本荘市協賛会設立総会を開催し、会期を10月31日から11月6日までの7日間とし、市総合体育館や文化交流館カダレなどを会場に開催される各種行事や催しの事業計画案並びに予算案が承認されました。今後、協賛会を中心に関係機関と連携を図りながら、準備を進めてまいります。

以上で、報告を終わります。

それでは、提出議案について御説明申し上げます。

このたびの第2回市議会定例会に提出いたします案件は、専決処分報告16件、人事案

件32件、条例関係10件、予算関係10件、その他2件の計70件であります。

初めに、専決処分報告についてであります。

報告第3号税条例の一部を改正する条例専決処分報告から、報告第5号国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分報告までの3件につきましては、いずれも地方税法等の一部改正に伴い、報告第6号過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例専決処分報告につきましては、過疎地域自立促進特別措置法の一部改正に伴い、3月31日付で専決処分したものであります。

次に、平成28年度各会計補正予算の専決処分報告についてであります。

報告第7号一般会計補正予算（専決第4号）であります。これは議会費において慶弔費支出の発生により予算の不足が生じたため、議長交際費を3月10日付で専決処分したものであり、この財源としては地方交付税を増額して10万円を追加し、補正後の予算総額を503億613万6,000円としたものであります。

次の、報告第8号から報告第15号までの補正予算につきましては、年度末において精査・確定した歳入及び歳出各項目の補正について、3月31日付で専決処分したものであります。

初めに、報告第8号一般会計補正予算（専決第5号）であります。歳入では市税や地方交付税、国・県支出金などの確定と、歳出では事業費の確定や決算見込みによる補正が主なもので、公共施設等維持補修基金に6億5,000万円、地域雇用創出推進基金に4億3,000万円、行政改革に伴う人件費平準化基金に3億円を積み立てるほか、予備費において収支の調整を図り4億9,614万5,000円を追加し、補正後の予算総額を508億228万1,000円としたものであります。そのほか、報告第9号国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）を初めとする7特別会計専決処分報告を提案するものであります。

次に、平成29年度一般会計及び集落排水事業特別会計補正予算の専決処分報告についてであります。

報告第16号一般会計補正予算（専決第1号）及び報告第18号集落排水事業特別会計補正予算（専決第1号）についてであります。これは大内地域松本地区農業集落排水処理場の曝気攪拌装置が故障したため、その修繕費用を4月21日付で専決処分したものであり、一般会計では、農林水産業費において集落排水事業特別会計への繰出金600万円を追加して、補正後の予算総額を446億3,600万円とし、また、集落排水事業特別会計では、当該修繕に要する費用600万円を追加して、補正後の予算総額を22億8,390万3,000円としたものであります。

報告第17号一般会計補正予算（専決第2号）であります。これは総務費において、鳥海地域笹子地区内で発生した土砂崩落について、早期に復旧を完了させる必要があるため、その経費として笹子地区土砂崩落対策費を5月1日付で専決処分したものであり、この財源としては繰越金を増額して1,770万円を追加し、補正後の予算総額を446億5,370万円としたものであります。

なお、この後に御説明いたします議案第117号一般会計補正予算（第3号）を、本日の議決でお願いすることから、報告第16号から第18号までの専決処分報告につきましては、本日の承認をお願いするものであります。

次に、人事案件についてであります。

議案第73号教育委員会教育長の任命についてであります。これは教育委員会委員の任期満了に伴い新しい教育委員会制度に移行するため、教育長に佐々田亨三氏を任命するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、議会の同意を得ようとするものであります。

議案第74号教育委員会委員の任命についてであります。これは同じく教育委員会委員の任期満了に伴い、新たに佐藤道昭氏を委員に任命するに当たり、議会の同意を得ようとするものであります。

議案第75号から議案第77号までの3件は、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。これは法務大臣が委嘱する人権擁護委員の任期満了に伴い、保科良子氏、遠藤勇喜氏を再任候補者として、また、新田眞紀子氏を新任候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

議案第78号から議案第80号までの3件は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。これは委員の任期満了に伴い、澤田宣夫氏、斎藤弘隆氏を再任委員として、また、佐藤源市氏を新任委員として選任するに当たり、議会の同意を得ようとするものであります。

議案第81号から議案第104号までは、農業委員会委員の任命についてであります。

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員会委員がこれまでの公選制から市長の任命制に変わったことにより、議案第81号の熊谷正博氏を初め24名の任命について、同法の規定により議会の同意を得ようとするものであります。

次に、条例関係についてであります。

議案第105号秋田由利牛生産基盤整備事業基金条例の制定についてであります。これは基金を設置し、畜産農家の経営安定とその生産基盤の強化を図るため、新たに条例を制定しようとするものであります。

議案第106号個人情報保護条例の一部を改正する条例案であります。これは行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い条文を整理するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

なお、本案件につきましては、施行期日を5月30日とすることから、本日の議決をお願いするものであります。

議案第107号国民健康保険税条例の一部を改正する条例案であります。これは国民健康保険税率を改定することに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第108号八塩いこいの森条例の一部を改正する条例案であります。これはパークゴルフ場整備工事の完了に伴い、施設の追加及び使用料の改定を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第109号鳥海高原子供の国条例の一部を改正する条例案であります。これはパークゴルフ場施設の共通利用券など使用料等に関する規定を整備するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第110号市営住宅設置条例の一部を改正する条例案であります。これは松涛団地、山寺団地、観音下団地、天鷲団地及び愛宕西団地の空き家、計14戸を用途廃止することに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第111号特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を

改正する条例案であります。これは教育委員会委員の報酬の額を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第112号都市公園条例の一部を改正する条例案であります。これは芋川桜づつみパークゴルフ場と新鶴潟公園パークゴルフ場について、同種施設の共通利用券など使用料等に関する規定を整備するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第113号B & G海洋センター条例の一部を改正する条例案であります。これは指定管理者制度の導入に向け規定を整理するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第114号特別導入事業基金条例を廃止する条例案であります。これは近年、利用実績のない特別導入事業基金を廃止するため、条例を廃止しようとするものであります。

次に、その他の案件についてであります。

議案第115号市道路線の廃止について及び議案第116号市道路線の認定についてであります。これは本荘地域の尾花沢6号線において、位置指定道路の寄附受納に伴う路線の見直しにより、1路線を廃止、1路線を認定、南ノ股本線においては、併用林道協定の更新に伴う市道終点の見直しにより、1路線を廃止、1路線を認定、また、本荘地域の一番堰27号線については、開発行為に伴い新たに設置された1路線について認定しようとするものであります。

次に、平成29年度補正予算についてであります。

議案第117号一般会計補正予算（第3号）であります。総務費において、石沢財産区議会議員に2名の欠員が生じ、欠員の数が議員の定数7名の6分の1を超えたことから、公職選挙法の規定により補欠選挙を行うものであり、石沢財産区議会議員補欠選挙事務費を追加しようとするものであります。この財源としては、負担金を増額して167万5,000円を追加し、補正後の予算総額を446億5,537万5,000円にしようとするものであります。

なお、この補正予算につきましては、選挙期日が5月30日のため、早期の事務執行が必要なことから、本日の議決をお願いするものであります。

次に、議案第118号一般会計補正予算（第4号）についてであります。

このたびの補正予算につきましては、職員の定期人事異動に伴う人件費の調整のほか、骨格予算への肉づけが主なものであります。

主な内容としましては、総務費では移動通信用鉄塔施設整備事業費などを追加、民生費では県の基金事業を活用した市内介護施設整備事業者への補助金や、小友保育園改築事業に対する補助金などを追加、衛生費では東由利地域、須郷・中ノ沢地区の簡易給水施設整備について、事業内容の精査により工事請負費などを減額、農林水産業費では県・市・農協により設置していた由利本荘市特別導入事業基金を廃止し、県や農協への返還を行うとともに、市持ち分を原資とした和牛生産基盤整備事業基金費などを追加、商工費では道の駅関連施設のぼぼろっこや湯楽里の施設改修費などを追加、土木費では住民要望等による道路改修・維持事業費、防犯灯LED化事業費、公営住宅改修費などを追加、消防費では耐震性貯水槽設置事業費などを追加、教育費では（仮称）北部学校給食センター整備事業費、西目カントリーパークサッカー場大規模改修事業費などを追

加、災害復旧費では岩城インターチェンジ裏の法定外道路ののり面が崩落していることから、復旧に向けた調査と安全確保に必要な経費のほか融雪災害による復旧費を追加、また、今後の緊急対応に備えて予備費を追加、継続費においては、（仮称）木のおもちや美術館整備事業費、同報系防災行政無線屋外拡声子局増設事業費を追加、債務負担行為においては、矢島地域の大型ロータリー除雪車リース事業費を追加しようとするものであります。

以上が一般会計補正予算の内容であります。これらの財源としては、肉づけ予算のため留保していた普通交付税、国・県支出金や市債、基金繰入金などを充て、16億871万6,000円を追加し、補正後の予算総額を462億6,409万1,000円にしようとするものであります。

そのほか、国民健康保険特別会計を初めとする6特別会計、水道事業会計及びガス事業会計の補正予算を提案するものであります。

以上が、第2回市議会定例会に提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木和夫君） これにて、提出議案の説明を終わります。

この際お諮りいたします。議案第73号から議案第104号までの32件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第73号から議案第104号までの32件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第73号から議案第104号までの32件については、質疑、討論を省略したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第73号から議案第104号までの32件については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

この際申し上げます。議案等の件名は、必要と認めるときは朗読を省略、または簡略にしたいと思ひますので御了承願ひます。

○議長（鈴木和夫君） 日程第6、議案第73号教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

本案は佐々田亨三氏の任命であります。

本案は直ちに採決いたします。本案の採決は無記名投票をもって行ひます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案の採決は無記名投票をもって行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

【古戸書記議場閉鎖】

○議長（鈴木和夫君） ただいまの出席議員は、議長を除く24名であります。

念のため申し上げます。原案に同意する諸君は「賛成」と、原案に不同意の諸君は「反対」と記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

なお、それ以外の記載については否とみなします。

また、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定により否とみなします。

これより投票を行います。

投票用紙を配付いたします。

【小松、高橋、古戸、佐々木書記投票用紙配付】

○議長（鈴木和夫君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

【高橋書記投票箱確認】

○議長（鈴木和夫君） 異常なしと認めます。

点呼を命じます。

【鎌田次長の点呼に応じ各議員投票】

○議長（鈴木和夫君） 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

【古戸書記議場開鎖】

○議長（鈴木和夫君） これより開票を行います。

この際、会議規則第31条第2項の規定により、立会人に4番今野英元君、8番湊貴信君、14番高野吉孝君の3名を指名いたします。よって、3名の諸君の立ち会いをお願いいたします。

【立会人今野英元君、湊貴信君、高野吉孝君の立ち会いの上、鎌田次長、小松書記開票】

○議長（鈴木和夫君） 投票の結果を御報告いたします。

投票総数24票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票24票、無効投票ゼロ票。

有効投票中、賛成19票、反対5票であります。

以上のとおり、原案に同意する諸君が多数であります。よって、議案第73号教育委員会教育長の任命については、同意することに決定いたしました。

ただいま同意されました佐々田亨三氏に御入場いただき、御挨拶をお願いしたいと思います。

【佐々田亨三君登壇】

○（佐々田亨三君） ただいま皆様から御信任をいただきました佐々田でございますが、今までの教育行政等を振り返りながら、新しい教育委員会制度のもと、市長の熱い教育に対する思いと皆様方の教育に対するさまざまな考え方をきちんと教育行政で受けとめながら推進していければと、このように思っておりますので、御指導よろしく願い申

し上げて感謝といたします。ありがとうございます。（拍手）

○議長（鈴木和夫君） 日程第7、議案第74号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案は、佐藤道昭氏の任命であります。

本案は直ちに採決いたします。本案の採決は無記名投票をもって行います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案の採決は無記名投票をもって行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

【古戸書記議場閉鎖】

○議長（鈴木和夫君） ただいまの出席議員は、議長を除く24名であります。

これより投票を行います。

投票用紙を配付いたします。

【小松、高橋、古戸、佐々木書記投票用紙配付】

○議長（鈴木和夫君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

【高橋書記投票箱確認】

○議長（鈴木和夫君） 異常なしと認めます。

点呼を命じます。

【鎌田次長の点呼に応じ各議員投票】

○議長（鈴木和夫君） 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

【古戸書記議場開鎖】

○議長（鈴木和夫君） これより開票を行います。

この際、会議規則第31条第2項の規定により、立会人に4番今野英元君、8番湊貴信君、14番高野吉孝君の3名を指名いたします。よって、3名の諸君の立ち会いをお願いします。

【立会人今野英元君、湊貴信君、高野吉孝君の立ち会いの上、鎌田次長、小松書記開票】

○議長（鈴木和夫君） 投票の結果を御報告いたします。

投票総数24票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票24票、無効投票ゼロ票。

有効投票中、賛成21票、反対3票であります。

以上のとおり、原案に同意する諸君が多数であります。よって、議案第74号教育委員

会委員の任命については、同意することに決定いたしました。

ただいま同意されました佐藤道昭氏に御入場いただき、御挨拶をお願いしたいと思います。

【佐藤道昭君登壇】

○（佐藤道昭君） 皆様こんにちは。

このたび新しく教育委員として推薦され、そしてただいま皆様方に御承認をいただきました、佐藤道昭です。

今まで社会教育委員として、数年間務めさせていただきました。しかしながら、まだまだ浅学非才でございます。これからは社会教育そして学校教育、この市の教育行政につきまして先輩委員の皆様、そして職員の皆様方から御指導をいただきながら務めさせていただきたいと思っております。また、この任に当たりましては、今まで私がたくさんの方々から受けてまいりました御恩を少しでも社会にお返しできるようにと願い、そしてこの4年間の任期を全うしたいと思っておりますので、皆様方にもどうぞ御教示、そして御鞭撻のほどをお願いいたします。本日はまことにありがとうございます。（拍手）

○議長（鈴木和夫君） 日程第8、議案第75号から日程第10、議案第77号までの3件は、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。

日程第8、議案第75号を議題といたします。

本案は保科良子氏の推薦であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については異議ないものと決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第75号は異議ないものと決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第9、議案第76号を議題といたします。

本案は遠藤勇喜氏の推薦であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については異議ないものと決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第76号は異議ないものと決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第10、議案第77号を議題といたします。

本案は新田真紀子氏の推薦であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については異議ないものと決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第77号は異議ないものと決

定いたしました。

- 議長（鈴木和夫君） 日程第11、議案第78号から日程第13、議案第80号までの3件は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。
- 日程第11、議案第78号を議題といたします。
- 本案は澤田宣夫氏の選任であります。
- 本案は直ちに採決いたします。本案については原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。
- 【「異議なし」と呼ぶ者あり】
- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第78号は同意することに決定いたしました。
-

- 議長（鈴木和夫君） 日程第12、議案第79号を議題といたします。
- 本案は斎藤弘隆氏の選任であります。
- 本案は直ちに採決いたします。本案については原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。
- 【「異議なし」と呼ぶ者あり】
- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第79号は同意することに決定いたしました。
-

- 議長（鈴木和夫君） 日程第13、議案第80号を議題といたします。
- 本案は佐藤源市氏の選任であります。
- 本案は直ちに採決いたします。本案については原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。
- 【「異議なし」と呼ぶ者あり】
- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第80号は同意することに決定いたしました。
-

- 議長（鈴木和夫君） 日程第14、議案第81号から日程第37、議案第104号までの24件は農業委員会委員の任命についてであります。
- 日程第14、議案第81号を議題といたします。
- 本案は熊谷正博氏の任命であります。
- 本案は直ちに採決いたします。本案については原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。
- 【「異議なし」と呼ぶ者あり】
- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第81号は同意することに決定いたしました。
-

- 議長（鈴木和夫君） 日程第15、議案第82号を議題といたします。
- 本案は佐藤系悦氏の任命であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第82号は同意することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第16、議案第83号を議題といたします。

本案は佐藤和子氏の任命であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第83号は同意することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第17、議案第84号を議題といたします。

本案は古関幸子氏の任命であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第84号は同意することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第18、議案第85号を議題といたします。

本案は富樫公一氏の任命であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第85号は同意することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第19、議案第86号を議題といたします。

本案は小松幸夫氏の任命であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第86号は同意することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第20、議案第87号を議題といたします。

本案は佐藤俊和氏の任命であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第87号は同意することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第21、議案第88号を議題といたします。

本案は佐藤喜勝氏の任命であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第88号は同意することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第22、議案第89号を議題といたします。

本案は遠藤幸男氏の任命であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第89号は同意することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第23、議案第90号を議題といたします。

本案は大場弥吉氏の任命であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第90号は同意することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第24、議案第91号を議題といたします。

本案は佐々木知榮氏の任命であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第91号は同意することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第25、議案第92号を議題といたします。

本案は佐藤崇氏の任命であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第92号は同意することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第26、議案第93号を議題といたします。

本案は畑山留美子氏の任命であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第93号は同意することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第27、議案第94号を議題といたします。

本案は齋藤誠氏の任命であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第94号は同意することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第28、議案第95号を議題といたします。

本案は佐々木純一氏の任命であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第95号は同意することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第29、議案第96号を議題といたします。

本案は石井勲氏の任命であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第96号は同意することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第30、議案第97号を議題といたします。

本案は小松忠彦氏の任命であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第97号は同意することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第31、議案第98号を議題といたします。

本案は庄司和夫氏の任命であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第98号は同意することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第32、議案第99号を議題といたします。

本案は佐藤秀孝氏の任命であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第99号は同意することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第33、議案第100号を議題といたします。

本案は大瀧浪雄氏の任命であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第100号は同意することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第34、議案第101号を議題といたします。

本案は佐々木亨氏の任命であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第101号は同意することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第35、議案第102号を議題といたします。

本案は岡部五一郎氏の任命であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第102号は同意することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第36、議案第103号を議題といたします。

本案は眞坂平通氏の任命であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第103号は同意することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第37、議案第104号を議題といたします。

本案は小野眞一氏の任命であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第104号は同意することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第38、これより先決を要する提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日提出されました議案のうち報告第16号から報告第18号まで、議案第106号及び議案第117号の5件に対する質疑の通告については、休憩中に議会事務局まで提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午後 0時09分 休 憩

.....

午後 0時10分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより報告第16号から報告第18号まで、議案第106号及び議案第117号の5件を一括議題として質疑を行います。

ただいままでのところ質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

○議長（鈴木和夫君） 日程第39、先決を要する提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後 0時11分 休 憩

午後 2時03分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（鈴木和夫君） 日程第40、これより報告第16号から報告第18号まで、議案第106号及び議案第117号の5件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。16番大関嘉一君。

【総務常任委員長（大関嘉一君）登壇】

○総務常任委員長（大関嘉一君） 総務常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する案件として、当常任委員会に審査付託になりましたのは、補正予算専決処分報告2件、条例改正1件、補正予算1件の合計4件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりですが、その概要について御報告申し上げます。

初めに、報告第16号一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入18款であります。これにつきましては、歳出6款農林水産業費の集落排水事業に係る財源として、18款繰越金600万円の増額を4月21日付で専決処分したものであります。

次に、報告第17号一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告であります。これは去る4月19日に発生しました、鳥海笹子地内土砂崩落災害の復旧に要する設計等委託料1,770万円を5月1日付で専決処分したものであり、その財源として繰越金を充てたものであります。

以上、2件の専決処分につきましては、緊急やむを得ないものと認め、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次は、条例関係の案件であります。

議案第106号個人情報保護条例の一部を改正する条例案であります。これは行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

本案件につきましては、法律の改正に合わせ施行期日を5月30日にしようすることから、本日、議決を得ようとするものであります。提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、議案第117号一般会計補正予算（第3号）であります。これは石沢財産区議会の議員に2名の欠員が生じ、欠員数が定員の6分の1を超えたことから、公職選挙法の規定により補欠選挙を行わなければならないため、補欠選挙費167万5,000円を措置しようとするもので、その財源として負担金を充てようとするものであります。

本案件につきましては、補欠選挙を5月30日に行なおうとするもので、早期の事務執行が必要とのことから、本日、議決を得ようとするものであります。これにつ

ても提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。9番渡部聖一君。

【建設常任委員長（渡部聖一君）登壇】

○建設常任委員長（渡部聖一君） 建設常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として、当常任委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告2件であります。これらは、大内地域の松本地区農業集落排水処理場の曝気攪拌装置の故障に伴う修繕費について、4月21日付で専決処分したものであります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、報告第16号一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出6款農林水産業費で、集落排水事業特別会計への繰出金であります。

次に、報告第18号集落排水事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。これは修繕に要する費用を追加したものであり、歳入歳出それぞれ600万円を追加し、補正後の予算総額を22億8,390万3,000円としたものであります。

以上、御報告を申し上げます。2件の専決処分報告につきましては、緊急を要するものと認め、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案についての討論、採決を行います。

○議長（鈴木和夫君） 日程第41、報告第16号一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告を議題といたします。

総務、建設両常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、報告第16号は承認することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第42、報告第17号一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、報告第17号は承認することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第43、報告第18号集落排水事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告を議題といたします。

建設常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、報告第18号は承認することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第44、議案第106号個人情報保護条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第106号は原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第45、議案第117号一般会計補正予算（第3号）を議題とい

たします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第117号は原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第46、選挙管理委員の選挙並びに日程第47、選挙管理委員補充員の選挙を行います。

この際、お諮りいたします。以上の2件の選挙の方法については、投票による選挙を行わず、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

なお、その指名は議長にお任せ願いたいと思いを。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、指名の方法は議長において指名いたします。

選挙管理委員に、齋藤悟氏、岸野芳夫氏、小松建氏、佐々木八重子氏の以上4名を指名いたします。

次に、選挙管理委員補充員に、田口松雄氏、池田治夫氏、熊谷勲氏、阿部芳和氏の以上4名を指名いたしますが、選挙管理委員が欠員の場合の補充する順位はただいま指名いたしました順番のとおり決めたいと思いを。

以上、ただいま指名いたしました方々を当選と決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第48、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

この際、お諮りいたします。選挙の方法につきましては投票による選挙を行わず、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

なお、その指名は議長にお任せ願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、指名の方法は議長において指名いたします。

秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員に、長谷部誠由利本荘市長を指名し、当選と決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定いたしました。

ただいま当選されました長谷部市長が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

○議長（鈴木和夫君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明16日から19日までは議案調査のため休会、20日、21日は休日のため休会、22日から26日までは議案調査のため休会、27日、28日は休日のため休会、29日から31日までは議案調査のため休会、6月1日午前9時30分より本会議を再開し、会派代表質問並びに一般質問を行います。

なお、提出議案に対する質疑の通告は、6月2日午後1時まで議会事務局へ提出していただきます。

本日は、これをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 2時18分 散 会